

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
大原スポーツ医療保育福祉専門学校		平成8年12月11日		大原 陵路		〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-00065 東京都千代田区西神田一丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		保育福祉科 幼稚園教諭コース			平成23年度文部科学省認定	-																		
学科の目的	教育基本法および学校教育法及び社会福祉士及び介護福祉士法に基づき介護並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人の育成を目的とする。																								
認定年月日	平成27年2月17日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
3年	昼間	2604	1148	976	480	0	0																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
90人		20人	0人	3人	22人	25人																			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の5種をもってこれを表し、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える																			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 校長が別に定める ■冬季: 校長が別に定める ■春季: 校長が別に定める ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件		卒業の認定は、修業年限以上在学して、2,064授業時数以上を履修し、かつ116単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決していく			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 保育園、認定こども園			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・インストラクター</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	3人	3人	幼稚園教諭二種免許	①	3人	3人	レクリエーション・インストラクター	③	3人	3人
	資格・検定名	種	受験者数			合格者数																			
	保育士	①	3人			3人																			
幼稚園教諭二種免許	①	3人	3人																						
レクリエーション・インストラクター	③	3人	3人																						
■卒業者数 : 3 人 ■就職希望者数 : 3 人 ■就職者数 : 3 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																						
■その他 : (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																						
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者18名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者17名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者)			■中退率 6%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
第三者による学校評価																									
当該学科のホームページURL	http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である保育園、幼稚園、その他施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育分野における学習の中心となる保育実習、幼稚園実習、施設実習の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を抽出する事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア) 学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ) 委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ) 教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。
- (エ) 学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中戸 華恵	福井市民間幼児教育連盟	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじ保育園	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
大原 陵路	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 校長		
川上 浩司	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 教務部長		
由井 正之	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 教務課長		
玉木 千春	大原スポーツ保育医療福祉専門学校 教務課長補佐		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月17日 ※新型コロナウイルス感染者発生に伴い、書面、個別ヒアリングにて実施

第2回 令和2年12月10日 14:00～15:30

令和3年度

第1回 令和3年10月11日 13:30～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・子どもたちの主体性を育む保育が求められる中、保育者自身の主体性も重要とご助言をいただき。子どもの発達をとらえながら、学生自身が主体的に取り組む活動を検討する。
- ・次世代型授業の構築のためのシステム作りや映像授業の研究に関しては継続課題として検討する。
- ・即戦力として働けるような様々な体験を積むということで、保育現場を想定した活動(散歩や遠足など)を実施。学生がより具体的にイメージができるようにする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を高めながら、実践的指導力を体験的にまた総合的に高めていくことを目標とし、第一回目の実習では、観察・参加、部分実習を主とする。	エンゼル幼稚園、聖徳幼稚園、ひかり幼稚園、藤島幼稚園、報徳幼稚園
教育実習Ⅱ	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解	小鳩幼稚園、梅園幼稚園、認定こども園南中山

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「乳幼児の心理臨床的理解と保護者支援」

(連携企業等: 福井県私立幼稚園・認定こども園協会)

福井県下において運営している私立幼稚園ならびに認定こども園が加入をしている協会であり、本協会を通じて様々な実践的教育情報の提供と頂いている。また、日頃から実習やボランティアで関わりが深いため。

期間: 令和2年8月3日(土)、4日(日) 対象: 保育系教員3名

内容: 乳幼児期の心の育ちと今求められている保護者支援について、教育相談の視点から学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「アンガーマネジメント&アサーション」(連携企業等: 坂井高等学校)

期間: 令和2年12月15日(火)

内容: 上級教育カウンセラー 向井 清和 様

- 1. 怒りとは、2. アンガーマネジメントで心を整える、3. アサーションで正当な怒り方を身につける
- 学生指導において、「怒りを超えていくために」必要な考え方や方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「子どもの主体性を育む脳科学的アプローチ」(連携企業等: 中央出版(株)アイン保育園)

期間: 令和3年6月6日(日) 対象: 保育系教員1名参加

内容: ・乳幼児の安全基地としての保育施設の役割や、子どもの主体性を育むための環境の在り方について学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「教育相談(思春期、青年期と向き合うために)のケーススタディ」(連携企業等: 坂井高等学校)

期間: 令和3年12月13日(火) 予定

内容: 上級教育カウンセラー 向井 清和 様

(過去2年間で実施した教育相談関連の研修を受けて、具体的な事例を挙げてのケーススタディ研修を計画中。詳細は、今後打合せのうえ、決定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会においても、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いき、現在実施している実学教育と人格形成教育について、内容のさらなる充実が必要となっている。引き続き教職員への研修を行い対応スキルを高めていく。また、実際の対応についても他の教員や保護者との情報共有を密に行い、連携して複数で行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじ保育園	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
石倉 智江	株式会社ケア・フレンズ	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
鹿児嶋 隆夫	医療法人慈豊会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
木瀬 備基	新田塚コミュニティ株式会社	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
畑 一義	キムラ株式会社	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
大嶋 歩	a.n.d.wedding	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
細野 敬治	株式会社セツコ	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和3年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先、 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育福祉幼稚園教諭コース)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		ビジネス教養Ⅰ	手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方を学習し、正しい日本語の使い方を習得する。	1 前期	80	2	○			○	○			
2	○		ビジネス教養Ⅱ	読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	2 前期	30	1	○			○	○			
3	○		ビジネス教養Ⅲ	読解力・作文能力、またビジネスマナーを養い、社会人として、また保育者として正しい日本語の使い方を習得する。	3 前期	30	1	○			○	○			
4	○		就職実務Ⅰ	社会人を意識し就職試験対策を行う。	2 後期	30	1	○			○	○			
5	○		就職実務Ⅱ	就職希望先を決定し、試験対策を行う。	3 前期	60	2	○			○	○			
6	○		保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	2 前期	30	2	○			○	○			
7	○		教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	1 前期	30	2	○			○		○		
8	○		子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	2 前期	30	2	○			○		○		
9	○		社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1 前期	30	2	○			○		○		
10	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	3 前期	30	2	○			○		○		
11	○		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史の変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1 前期	30	2	○			○		○		

12	○		教職概論	教育の現状を理解するとともに課題を捉え、教職の意義や教師の役割を考える。また、求められる教師像を基にその資質や能力について学び、自己形成を図る。さらに教師としての職務を遂行するための姿勢や能力の開発、実践力について考え、自己の未来像を築く。	1前期	30	2	○			○			○
13	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの課程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	3前期	30	2	○			○			○
14	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し、初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子供の精神保健とその課題について理解する。	2前期	30	2	○			○			○
15	○		教育心理学	教育心理学は、様々な教育活動を心理的に研究し、保育や教育現場における指導や援助の実践に役立つ視点を習得する目的を持つ。ここでは、「学ぶ」ことを中心に、事例を挙げながら解説し、養育心理学の基礎的な概念や理論、および実践的な知識の習得を図る。	1後期	32	2	○			○			○
16	○		子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	2前期	30	2	○			○			○
17	○		子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	3後期	32	2	○	△		○			○
18	○		教育課程総論	構成主義に基づく幼児教育のカリキュラムを中心に、日本で行われている特徴的な幼児教育プログラムを発達理論の観点から検討する。また、望ましい学習や発達を引き出す活動の原則について考える。	1前期	30	2	○			○			○
19	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1後期	16	1	△	○		○			○
20	○		健康（指導法）	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1後期	16	1	△	○		○			○
21	○		人間関係（指導法）	乳幼児が他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	1後期	16	1	△	○		○			○
22	○		環境（指導法）	子どもを取り巻く環境について考え、環境を通して行う保育について学ぶ乳幼児期における環境構成の必要性と重要性について学ぶ	1前期	16	1	△	○		○			○
23	○		言葉（指導法）	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。	1前期	16	1	△	○		○			○

36	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	3 後期	16	1	○			○		○	
37	○		音楽表現（指導法）	「表現」領域の中核的な保育内容である「表現あそび」の中から、音楽表現に関する「あそび」について、保育者の指導・援助の在り方、その方法を検討する。	1 後期	16	1		○		○		○	
38	○		劇遊び（指導法）	領域「表現」を観点に、発達段階に応じた子どもの遊び（ごっこ、劇あそび）の内容と意義について学習する。伴う表現活動（歌う、演奏、踊る）の演習課題を通し、感じたり、考えたり、想像したり、創造する力を養う。	2 前期	16	1		○		○		○	
39	○		児童文化	児童文化の歴史や重要性、現在の児童文化を取り巻く環境について学び、様々な児童文化財について、与え方や作り方などを学習する。	1 後期	32	2		○		○		○	
40	○		音楽（理論）	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもにとっての音楽の必要性などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。	2 通年	30	1		○		○		○	
41	○		図画工作Ⅱ	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 後期	16	1		○		○		○	
42	○		幼児と人間関係	乳幼児が他の人々と親しみ支えあって生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	3 後期	16	1		○		○		○	
43	○		幼児と環境	乳幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持ってかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。乳幼児が遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、を学ぶ。	3 前期	16	1		○		○		○	
44	○		保育実習事前事後指導（保育）	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 後期	16	1		○		○		○	
45	○		保育実習	保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める。	2 後期	80	2			○		○	○	○
46	○		保育実習事前事後指導（施設）	保育実習指導（保育）を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	3 後期	16	1		○		○		○	
47	○		施設実習	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	3 後期	80	2			○		○	○	○

48	○		保育実習Ⅱ	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	3 後期	80	2				○		○	○		○
49	○		保育実習Ⅱ事前事後指導	保育実習事前事後指導(保育)を踏まえ、乳幼児に対するさらなる理解を深める。さらに演習を通して保育所の意義と社会的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	3 前期	16	1	○			○		○			
50	○		教育実習事前事後指導	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前期	16	1	○			○		○			
51	○		教育実習	専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を高めながら、実践的指導力を体験的にまた総合的に高めていくことを目標とし、第一回目の実習では、観察・参加実習、部分実習を主とする	2 前期	80	2				○		○	○		○
52	○		教育実習Ⅱ	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	3 前期	80	2				○		○	○		○
53	○		保育・教職実践演習	保育・教職に関する教科目及び実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育者像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	3 後期	32	2				○		○	○		
54	○		教育方法論	教師が備えるべき専門的力量的の中核となる「教育の方法・技術」について明らかにするとともに、それを身につけるために必要な知識・技術の習得とそれを活用しての指導力養成について実践的視点から考察できるようにする。	1 前期	30	2	○					○			○
55	○		教育相談	個性の伸長や人格の成長を支援する教育相談について理解するとともに、幼児、児童の発達の状況に即しつつ個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要なカウンセリングの基礎的知識・理論を身につける。	2 後期	30	2	○					○			○
56	○		日本国憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	2 前期	30	2	○					○			○
57	○		健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての見識を身につける。	1 前期	16	1	○					○			○
58	○		生涯スポーツ	各種スポーツ能力の向上、自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。	1 後期	24	1	△	○					○		○
59	○		英会話Ⅰ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基礎的な会話力を身につける。	1 前期	32	2	○					○			○

60	○		情報処理入門	パソコンの基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率よく対処できる能力を習得する。	1 後期	46	2		○		○		○		
61	○		教育実習事前指導	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。	1 後期	16	1	○			○		○		
62	○		教育実習事前事後指導Ⅱ	教育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。	3 前期	16	1	○			○		○		
63	○		こども園見学	こども園での見学実習を通して、施設の役割や仕組み、子どもの年齢ごとの発達を知り、「保育教諭の仕事」を理解する。	1 前期	20	1			○		○	○		○
64	○		教育見学実習	実際の幼児教育現場の体験を通じて、幼稚園の一日の流れや施設の役割、教員の役割、また子どもの発達を理解し、実習に向けての目標を明確にする。	1 後期	30	1			○		○	○		○
65	○		保育見学実習	実際の保育教育現場の体験を通じて、保育園の一日の流れや施設の役割、保育者の役割、また子どもの発達を理解し、実習に向けての目標を明確にする。	2 前期	30	1			○		○	○		○
66	○		レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況を確認し、レクリエーション支援が必要とされる場面について理解する。	1 前期	30	1	○			○				○
67	○		レクリエーション演習	レクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、その在り方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身に付ける。	2 前期	40	1	○	△			○			○
68	○		音楽Ⅰ（器楽・声楽）	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1 通年	120	4			○		○		○	○
69	○		音楽Ⅱ（器楽・声楽）	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノ・声楽を通じ、鍵盤奏法や歌の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	2 通	100	3			○		○			○
70	○		音楽Ⅲ（弾き歌い）	音楽ⅠⅡで学んだ技術を生かし、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、弾き歌いを通して、保育者の基本技能を身につける。	3 通	90	2			○		○		○	○
71	○		合同P R I	3学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	1 通年	30	1			○		○		○	
72	○		合同P R II	3学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	2 前期	30	1			○		○		○	
73	○		合同P R III	3学年合同の授業を行い、グループ毎に遊びを計画し、指導案を立て、現場で実践する。また、全員で一つの行事を計画、準備、実行する。	3 前期	30	1			○		○		○	

74	○		遊びの研究Ⅰ	演習を交えながら幼児の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習する。また四季を感じさせる製作（壁面や園での行事の製作）も身に付ける。	1 通年	30	1		○	○	○						
75	○		遊びの研究Ⅱ	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びの方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習し、自ら指導案を立て実践する。また四季を感じさせる製作について、その製作の方法を知り、演習を通して実践する。	2 前期	30	1		○	○	○						
76	○		遊びの研究Ⅲ	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びの方法（歌、集団遊び、野外遊びなど）を学習し、自ら指導案を立て実践し、またその時の保育所の配慮やねらいについて理解し展開していく。	3 前期	30	1		○	○	○						
77	○		日赤幼児安全支援法	子どもを大切に育てるために、幼児期に起こりやすい事故とその予防、手当の実際、かかりやすい病気と看病のしかたなどの知識と技術を学ぶ。	3 後期	24	1		○	○							○
78	○		卒業研究	3年間の集大成として、個々にテーマを掲げ、課題研究として取り組み、レポート及び口頭発表により成果を残す。	3 前期	90	3		○	○	○						
79	○		こども遊び専攻	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びを学習する。	3 後期	30	1		○	○	○						
80	○		こども音楽専攻	演習を交えながら幼児の年齢に応じた遊びを学習する。	3 後期	30	1		○	○	○						
81	○		こどもスポーツ専攻	子どもの心の成長と身体の成長を、スポーツを通じて引き出し、子どもたちにスポーツの楽しさを伝える知識と技術を学ぶ。	3 後期	30	1		○	○	○						
82	○		こども心理専攻	心理学的、社会的あるいは歴史的な子ども理解の一般的な方法を学ぶ。 演習に際しては、他の科目で修得した保育・教育についての知識・技能を利用して考える習慣を身につける。	3 後期	30	1		○	○							○
合計					79科目	2,604 単位時間 (116単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認められた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績) 第20条 学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 授業科目の成績は前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与) 第21条 授業科目の履修成績において、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p>	1学年の学期区分	2期
<p>(他の大学・専修学校等における授業科目の履修等) 第22条 教育上有益と認める時は、校長の認めるところにより、他の大学・専修学校の専門課程における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修とみなすことができる。 前項により本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の2分の1を超えないものとする。</p> <p>(進級) 第23条 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。</p> <p>(卒業の認定) 第24条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、以下に定める授業時数以上を履修し、かつ以下に定める単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p>	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。